

市第78号議案 令和元年度横浜市一般会計補正予算（第2号） （環境創造局関係部分）

令和元年台風第15号により被災した農業者が農業経営を維持していくために必要な農業用施設の撤去・処分、再建・修繕の復旧事業費（1億円）に対し、国・県の補助金も活用した事業により農業者を支援するため、7,000万円を補正予算で計上します。

1 被害状況

ビニールハウスなどの農業用施設や畜舎の損壊、野菜や果樹などが損傷する被害が発生しました。

※被害金額：約1億3千万円（被害状況の詳細は裏面【参考2】参照）

2 事業内容（事業名：横浜市台風被災農業者支援事業）

被害を受けた農業用施設等を撤去・処分し、再建・修繕するために必要な費用1億円に対し、7,000万円を補助します。

※補正額7,000万円（財源：県費5,000万円、市費2,000万円）

※国からの補助金は、県に交付された後、県の補助金と合わせて市に交付されるため、補正財源は、県費となります。

【参考1】市内農業者全体の復旧事業費（総額1億円）の費用負担割合

国（3/10）	県（2/10）	市（2/10）	農業者（3/10）
3,000万円	2,000万円	2,000万円	3,000万円
← 県費：5,000万円 →			
← 補正事業費：7,000万円 →			
← 復旧事業費：1億円 →			

(1) 支援内容

被災施設の撤去・処分、再建・修繕【想定補助件数：300件程度】

ア 対象経費

被災した農業用施設等の撤去・処分及び台風による農業被害前の当該施設と同程度の施設等の再建又は農産物の生産に必要な施設の修繕にかかる経費

※支援対象となる農業用施設は、ビニールハウス、果樹棚、畜舎等

イ 補助割合

最大7/10以内（国3/10以内・県2/10以内、市2/10以内）

裏面あり

3 歳入歳出予算の補正（予算議案 1～3 頁、予算説明書 5・7 頁）

市内農業者全体の復旧事業の総額 1 億円に対し、
 横浜市台風被災農業者支援事業：7,000 万円の増額
 この財源として、県支出金：5,000 万円の増額

（単位：千円）

款 項 目	補正前の額 A	補正額 B	計 A+B	補正額の財源			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
8 款 環境創造費	36,925,075	70,000	36,995,075	50,000	-	-	20,000
4 項 環境活動推進費	948,686	70,000	1,018,686	50,000	-	-	20,000
3 目 農業振興費	103,096	70,000	173,096	50,000	-	-	20,000

4 今後のスケジュール（予定）

- ・ 10 月 農業者向け説明会の開催、申請書類の作成に向けた相談
- ・ 10 月下旬 農業者の要望のとりまとめ、国への報告
農業者からの補助金交付申請書の受付開始
- ・ 12 月 交付決定通知（順次）
- ・ 3 月末まで 実績報告書の提出

【参考 2】市内の農業被害状況（10 月 9 日現在）

【被害金額】：約 1 億 3,241 万円

【被害の内容】

< 農業用施設等の被害 >

- ・ 農業用ハウス（144 棟）、果樹棚等（28 件）、農業用倉庫等（18 棟）の破損
- ・ 牛舎（6 棟）、豚舎（9 棟）、鶏舎（4 棟）、堆肥舎等（6 棟）の破損

< 農作物等の被害 >

- ・ 野菜（ナス、サトイモ等）、果樹（ナシ、カキ等）、花き（植木類等）の損傷
- ・ 水稻の倒伏
- ・ 生乳廃棄 500kg、停電による暑熱被害（豚 3 頭死亡）



ビニールハウス全壊



畜舎の屋根の破損